

北海道知事
高橋はるみ様

2004年2月13日

日本バイオ産業人会議(JABEX)
世話人代表 歌田勝弘

「北海道における遺伝子組換え作物の栽培に関するガイドライン骨子(案)」への意見書

現在、貴道においてご検討中の「北海道における遺伝子組換え作物の栽培に関するガイドライン骨子(案)」について検討した結果、以下の通り意見をまとめましたので、宜しくご検討頂きますようお願い致します。

1. バイオテクノロジー(BT)は、わが国にとって21世紀を担う重要な技術であり、日本政府としてBTに関する初の国家総合戦略である「BT戦略大綱」が1年余前に策定され、現在、その実現に向け官民あげて努力しているところであります。JABEXと致しましてもバイオ産業界の立場から、BT戦略の策定、実現に尽力してきました。BT戦略では、農業・食糧分野においても、遺伝子組換えに代表されるBTは「低コスト、高品質・高機能で美味しい食糧の生産を実現し、国民の健康向上に貢献する技術」として、また、「環境問題を解決する技術」として、大いに期待されております。

2. 一方、BT分野は国境を越えた激しい競争環境の下におかれています。農業・食糧分野においても、世界中の国々が競って遺伝子組換え作物の開発、栽培を行い、新たな展開に努めております。1996年以降、既に世界18カ国で大規模な商業栽培が行われておりますが、人の健康や環境に悪影響を及ぼした報告はなされておられません。また、これまで政治的に強固な反対姿勢を保ってきた欧州委員会さえ、最近、遺伝子組換えトウモロコシの輸入を認める方針を決めるなど、明らかに解禁への方向へと向かっています。

3. このような状況の中で、今回貴道で検討されているガイドライン骨子(案)は、日本政府のBT戦略大綱、科学技術の進歩の流れ、世界の流れに逆行するものであり、このような規制により、商業栽培の道を閉ざせば、植物バイオ研究、農業技術・研究開発の競争力を低下させ、ひいては北海道を含む日本の農業・食品産業の発展を阻害し、国民の健康向上、環境改善の可能性を制約するなど、国民に大きな不利益をもたらすものと危惧します。

4. 遺伝子組換え作物の人の健康に関する「安全性」については、既に、長年の経験と最新の知見・データを基にした国の規制法令として「食品衛生法」とその省令、「飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律」とその省令が定められ、しっかり規制されています。

また、これに加えて昨年7月には、内閣府に、適切なリスク評価を行うため、「食品安全委員会」が設置され、関係各省のリスク管理体制の充実と合わせ、国際的にも調和し、信頼

性の高い安全確保体制が整備されました。

当然のことながら、一般栽培される遺伝子組換え作物は、この制度の下で承認が得られたものに限りております。

また、生物多様性への悪影響を防止するため、昨年からカルタヘナ議定書国内担保法の整備がなされております。

従って、わが国において、一般圃場で栽培されることが許される遺伝子組換え作物は、全て、食品としての安全と生物多様性のいずれにおいても問題の無いことが確認・承認されたものであり、今回の規制の根拠とされている所謂「安全性」は十分確保されています。この様な作物に対し、国の規制に加えて、更に上乘せする厳しい栽培規制を行うことは、合理性がないと考えます。

5. 「安心」、「風評」の問題については、積極的な情報公開、教育、リスクコミュニケーション等により、消費者、農業栽培者を含む関係者が、科学的事実に基づいて正しい理解を深められるよう努力をすることこそが行政として取るべき方法であると考えます。

新しい先端技術にはいつの世でも、国民の不安はつきものです。安全については、科学的に適切に管理しつつ、不安については、関係者の理解を深めるため、根気よく、誠実にこれを払拭する努力をして、人々のために活用してきたのが人類の進歩の歴史です。

不安を払拭し、風評被害をなくすために必要なことは、関係者に対する適切な情報提供、教育とリスクコミュニケーションを根気よく継続することだと考えます。

これにより、個々人が正しい基本的知識を持ったうえで、科学的に判断することが何より重要であります。そのためには、国、自治体、学界、産業界が連携し、一般の人々の理解を深める努力をしていくことが必要であります。

行政が、安全性の確保された作物に対して、不安に思う人がいるからと言う理由で、安易に栽培禁止の規制をすることは、行政として、一般市民の正しい理解を深める努力を放棄する行為であります。国民に近い距離にある地方自治体においてこそ、国民の理解の深化に向けて積極的な努力をしていただきたいと思っております。

6. 北海道は、農業・食料分野において、日本で最も大きな地位を占めている地域のひとつと理解しています。北海道内の大学、国研、公設試等においては、従来から、冷害に強くて美味しい作物を作る研究など、地域に適した様々な組換え作物研究が長年にわたり行われてきていると聞いております。また、北海道は新しいバイオ技術を応用したバイオベンチャーの起業も活発に行われていると認識しています。

今回のような事実上の規制となるガイドラインによって、これまでの地域における研究開発の努力・蓄積が無駄になり、北海道、ひいては日本国民の健康福祉の向上、環境の改善、将来の経済の発展及び競争力に悪影響が及ぶことのないよう慎重な対応をお願い致します。

以上